

## 令和2年度財政状況 —私立学校教職員共済制度—

1. 収支状況 .....	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間 .....	3
(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成 .....	22
(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布 .....	25
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等 .....	29
(2) 被保険者の分布 .....	30
(3) 標準報酬月額等級の分布 .....	33
4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理) .....	34

私立学校教職員共済制度 令和2年度財政状況等の概要

1. 収支状況

(1) 厚生年金勘定・厚生年金経理

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較(伸び率%)		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円		
収 入	収入総額	9,019	9,269	9,379	9,757	10,538	781	(8.0%)	
	(時価ベース)	(9,633)	(10,058)	(9,132)	(8,080)	(15,200)	(7,119)	(88.1%)	
	保険料	4,031	4,207	4,384	4,578	4,788	210	(4.6%)	
	掛金	—	—	—	—	—	—	—	
	国庫負担	1,239	1,218	1,268	1,339	1,340	1	(0.1%)	
	追加費用	—	—	—	—	—	—	—	
	運用収入	372	616	545	611	962	351	(57.5%)	
	(正味運用収入)	(372)	(616)	(545)	(611)	(962)	—	—	
	(時価ベース)	(986)	(1,405)	(298)	(△1,066)	(5,624)	—	—	
	基礎年金交付金	50	43	35	30	26	△4	(△13.8%)	
厚生年金交付金	2,958	2,818	2,773	2,817	3,033	216	(7.7%)		
財政調整抛入金収入	—	—	—	—	—	—	—		
その他	370	368	375	381	388	7	(1.7%)		
支 出	支出総額	8,519	8,402	8,472	8,713	8,960	247	(2.8%)	
	給付金	2,723	2,757	2,818	2,878	2,917	39	(1.3%)	
	基礎年金抛入金	2,436	2,394	2,494	2,638	2,642	4	(0.2%)	
	厚生年金抛入金	3,338	3,228	3,134	3,169	3,371	203	(6.4%)	
	財政調整抛入金	—	—	—	—	—	—	—	
その他	22	22	26	28	29	1	(3.0%)		
収支残	500	867	907	1,044	1,578	534	(51.2%)		
(時価ベース)	(1,115)	(1,656)	(660)	(△633)	(6,240)	(6,873)	—		
年度末積立金	18,437	19,304	20,211	21,255	22,833	1,578	(7.4%)		
(時価ベース)	(20,562)	(22,219)	(22,878)	(22,246)	(28,486)	(6,240)	(28.0%)		
積立金運用利回り	2.02%	3.37%	2.84%	3.05%	4.52%	1.47%	(48.2%)		
(時価ベース)	(4.95%)	(6.89%)	(1.35%)	(△4.69%)	(25.27%)	(29.96%)	—		
特記事項									

注1 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕付けに係る精算処理分△1,205億円(簿価ベース)、△1,365億円(時価ベース)を含む。

## (2)厚生年金勘定・職域年金経理

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	492	775	615	569	775	206	(36.1%)
	(時価ベース)	(901)	(1,037)	(247)	(△553)	(2,678)	(3,231)	(△584.7%)
	掛国追運	1	1	1	1	1	(△0.04)	(△4.5%)
	庫加用	—	—	—	—	—	—	—
	〔正味運用収入〕	〔489〕	〔773〕	〔611〕	〔565〕	〔772〕	〔207〕	〔36.7%〕
支 出	〔基礎年金の〕	〔898〕	〔1,034〕	〔243〕	〔△556〕	〔2,676〕	—	—
	〔金交付金他〕	—	—	—	—	—	(△2)	(△55.9%)
	2	2	2	3	1			
	支出総額	612	621	639	658	721	64	(9.7%)
	給そ	313	323	336	348	358	10	(2.9%)
付の	300	299	303	310	363	53	(17.3%)	
支	残	△120	154	△24	△89	53	142	(△160.3%)
(時価ベース)	(289)	(415)	(△392)	(△1,210)	(1,957)	(3,167)		
年度末積立金		19,465	19,619	19,595	19,506	19,559	53	(0.3%)
(時価ベース)		(21,568)	(21,983)	(21,591)	(20,381)	(22,338)	(1,957)	(9.6%)
積立金運用利回り		2.63%	3.97%	3.12%	2.90%	3.98%	1.08%	(37.2%)
(時価ベース)		(4.42%)	(4.79%)	(1.11%)	(△2.59%)	(13.19%)	(15.78%)	
特記事項								

注1 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕分けに係る精算処理分1,205億円(簿価ベース)、1,365億円(時価ベース)を含む。

## 2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の合計<sup>注</sup>)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	485.9	513.2	541.1	552.1	572.7	20.6 ( 3.7 %)
		通老・通退相当・25年未満	133.0	135.2	137.5	137.5	139.0	1.5 ( 1.1 %)
年金総額	障害年金	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	3,539.5	3,603.4	3,676.4	3,701.7	3,751.6	49.9 ( 1.3 %)
		通老・通退相当・25年未満	2,281.9	2,307.5	2,334.8	2,332.4	2,353.3	20.9 ( 0.9 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	367.3	386.5	405.4	416.0	431.8	15.8 ( 3.8 %)
		通老・通退相当・25年未満	103.6	106.5	109.3	111.2	113.2	2.0 ( 1.8 %)
年金総額	障害年金	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	2,697.8	2,751.6	2,809.0	2,847.0	2,885.7	38.8 ( 1.4 %)
		通老・通退相当・25年未満	1,811.8	1,851.0	1,889.8	1,917.2	1,946.6	29.4 ( 1.5 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	100.6	106.8	111.9	114.6	120.4	5.8 ( 5.0 %)
		通老・通退相当・25年未満	21.5	21.7	21.6	21.2	21.4	0.2 ( 0.9 %)
年金総額	障害年金	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	661.4	674.5	683.9	694.5	714.5	20.0 ( 2.9 %)
		通老・通退相当・25年未満	339.6	335.8	328.5	321.9	322.4	0.6 ( 0.2 %)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢・退年相当	18.0	20.0	23.7	21.6	20.6	△ 1.0 ( △ 4.7 %)
		通老・通退相当・25年未満	8.0	7.0	6.6	5.0	4.4	△ 0.7 ( △ 13.1 %)
年金総額	障害年金	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢・退年相当	180.4	177.4	183.6	160.2	151.4	△ 8.9 ( △ 5.5 %)
		通老・通退相当・25年未満	130.5	120.7	116.5	93.3	84.2	△ 9.1 ( △ 9.8 %)
特記事項								

注:年金総額及び停止額については、(ロ)から(ニ)までの合計である。

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	425.9 121.6 231.9 3.9 68.5	397.1 113.7 213.7 3.8 65.8	365.8 105.5 193.5 3.8 63.1	344.7 100.4 180.1 3.7 60.4	331.3 97.3 173.9 3.6 56.5	△ 13.3 ( △ 3.9 %) △ 3.1 ( △ 3.1 %) △ 6.2 ( △ 3.4 %) △ 0.1 ( △ 2.7 %) △ 3.9 ( △ 6.5 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	3,253.2 2,103.2 607.1 40.8 502.2	3,062.6 1,974.2 566.4 39.8 482.1	2,861.8 1,838.4 521.8 39.0 462.6	2,722.0 1,750.6 489.1 38.1 444.2	2,612.2 1,690.0 467.3 36.7 418.1	△ 109.8 ( △ 4.0 %) △ 60.6 ( △ 3.5 %) △ 21.8 ( △ 4.4 %) △ 1.3 ( △ 3.5 %) △ 26.1 ( △ 5.9 %)	
	全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	331.1 97.3 187.9 2.4 43.5	315.4 94.2 178.0 2.3 40.9	298.0 90.9 166.5 2.3 38.3	285.1 88.4 158.5 2.3 36.0	275.9 86.5 154.5 2.2 32.7	△ 9.2 ( △ 3.2 %) △ 1.9 ( △ 2.1 %) △ 4.0 ( △ 2.5 %) △ 0.1 ( △ 3.0 %) △ 3.3 ( △ 9.1 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	2,542.7 1,715.0 484.7 22.8 320.2	2,449.0 1,661.4 464.4 22.1 301.0	2,348.3 1,601.8 441.7 21.3 283.5	2,267.4 1,555.3 424.1 20.9 267.1	2,192.7 1,517.1 410.0 20.1 245.5	△ 74.7 ( △ 3.3 %) △ 38.2 ( △ 2.5 %) △ 14.1 ( △ 3.3 %) △ 0.8 ( △ 3.8 %) △ 21.6 ( △ 8.1 %)		
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	82.0 17.7 40.0 0.4 23.9	72.8 15.5 33.0 0.4 23.9	62.8 13.2 25.5 0.4 23.7	56.3 11.7 20.9 0.4 23.4	52.4 10.5 18.7 0.3 22.8	△ 4.0 ( △ 7.1 %) △ 1.2 ( △ 10.4 %) △ 2.1 ( △ 10.2 %) △ 0.03 ( △ 8.5 %) △ 0.6 ( △ 2.6 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	570.3 286.4 103.7 5.9 174.4	520.4 252.0 89.4 5.5 173.5	465.6 214.7 74.1 5.1 171.7	428.0 190.7 63.0 4.8 169.5	393.9 168.8 55.6 4.4 165.1	△ 34.1 ( △ 8.0 %) △ 21.9 ( △ 11.5 %) △ 7.4 ( △ 11.8 %) △ 0.4 ( △ 7.4 %) △ 4.4 ( △ 2.6 %)	
	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	267.2 143.4 52.3 1.3 70.2	240.1 124.9 44.9 1.2 69.2	208.3 103.4 36.0 1.1 67.8	185.8 88.6 29.8 1.0 66.4	167.2 76.0 26.1 0.9 64.1	△ 18.6 ( △ 10.0 %) △ 12.6 ( △ 14.2 %) △ 3.6 ( △ 12.2 %) △ 0.1 ( △ 6.1 %) △ 2.4 ( △ 3.5 %)	
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	12.8 6.6 4.1 1.1 1.1	8.9 3.9 2.8 1.1 1.1	5.1 1.5 1.5 1.1 1.0	3.2 0.4 0.7 1.1 1.0	3.1 0.3 0.7 1.1 1.0	△ 0.1 ( △ 3.9 %) △ 0.04 ( △ 9.7 %) △ 0.1 ( △ 7.0 %) △ 0.004 ( △ 0.4 %) △ 0.03 ( △ 3.4 %)		
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	退年相当・25年未当 通退相当・25年未当 障害遺族	140.2 101.8 18.6 12.1 7.6	93.2 60.8 12.7 12.2 7.5	47.9 21.9 6.0 12.5 7.5	26.5 4.6 2.0 12.3 7.5	25.5 4.2 1.8 12.2 7.4	△ 1.0 ( △ 3.6 %) △ 0.5 ( △ 9.9 %) △ 0.2 ( △ 9.5 %) △ 0.2 ( △ 1.4 %) △ 0.1 ( △ 1.8 %)		
特記事項									

(ハ) 厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金当	60.0	116.1	175.2	207.5	241.4	33.9 (16.4%)
受給権者数	老齢年金当	相害者	11.5	21.5	32.0	37.0	41.7	4.7 (12.6%)
		遺族年金	41.5	82.1	125.1	146.9	170.8	24.0 (16.3%)
受給権者数	老齢年金当	相害者	0.2	0.5	0.8	1.1	1.4	0.3 (26.3%)
		遺族年金	6.7	12.1	17.3	22.5	27.5	5.0 (22.2%)
受給権者	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金当	250.3	473.0	713.2	860.6	1,004.2	143.6 (16.7%)
受給権者数	老齢年金当	相害者	151.4	282.0	419.9	493.8	565.2	71.4 (14.5%)
		遺族年金	52.2	109.2	174.6	213.1	251.7	38.6 (18.1%)
受給権者数	老齢年金当	相害者	2.0	4.0	6.7	9.1	11.4	2.3 (25.0%)
		遺族年金	44.7	77.7	112.0	144.7	176.0	31.3 (21.6%)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金当	36.3	71.0	107.4	130.8	155.9	25.1 (19.2%)
全額支給	人員	相害者	6.3	12.3	18.5	22.8	26.7	3.9 (17.1%)
		遺族年金	26.3	52.6	80.3	97.0	116.3	19.2 (19.8%)
全額支給	老齢年金当	相害者	0.2	0.4	0.7	1.0	1.2	0.2 (25.2%)
		遺族年金	3.4	5.8	8.0	10.1	11.7	1.7 (16.6%)
全額支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金当	133.0	259.3	394.6	497.9	596.9	99.1 (19.9%)
全額支給	老齢年金当	相害者	80.3	157.0	238.2	300.3	357.4	57.0 (19.0%)
		遺族年金	27.7	60.3	97.2	122.6	151.0	28.4 (23.1%)
全額支給	老齢年金当	相害者	1.8	3.4	5.7	7.8	9.6	1.8 (22.9%)
		遺族年金	23.2	38.5	53.5	67.1	79.0	11.9 (17.7%)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金当	18.5	33.9	49.2	58.3	68.0	9.8 (16.7%)
一部支給	人員	相害者	3.8	6.1	8.4	9.5	10.9	1.4 (14.7%)
		遺族年金	12.1	22.7	33.0	38.4	43.9	5.5 (14.4%)
一部支給	老齢年金当	相害者	0.002	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01 (54.5%)
		遺族年金	2.7	5.2	7.7	10.4	13.2	2.8 (27.2%)
一部支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金当	89.4	150.9	213.3	259.7	311.9	52.2 (20.1%)
一部支給	老齢年金当	相害者	53.3	83.8	113.8	131.1	153.6	22.5 (17.1%)
		遺族年金	18.4	34.2	50.1	63.0	76.0	13.0 (20.7%)
一部支給	老齢年金当	相害者	0.01	0.05	0.1	0.1	0.2	0.1 (56.8%)
		遺族年金	17.7	32.9	49.3	65.5	82.1	16.6 (25.4%)
一部支給	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金当	42.8	66.8	88.1	101.1	118.8	17.6 (17.4%)
一部支給	停止額	相害者	29.9	43.7	55.3	59.5	68.1	8.5 (14.3%)
		遺族年金	8.0	13.9	19.1	23.4	27.8	4.4 (18.8%)
一部支給	老齢年金当	相害者	0.004	0.02	0.02	0.02	0.04	0.01 (54.8%)
		遺族年金	4.9	9.1	13.7	18.2	22.9	4.7 (25.8%)
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金当	5.2	11.1	18.7	18.4	17.5	△ 0.9 (△ 4.8%)
全額停止	人員	相害者	1.4	3.1	5.1	4.7	4.1	△ 0.6 (△ 13.4%)
		遺族年金	3.1	6.8	11.8	11.5	10.7	△ 0.8 (△ 7.0%)
全額停止	老齢年金当	相害者	0.02	0.1	0.1	0.1	0.2	0.04 (32.5%)
		遺族年金	0.6	1.1	1.6	2.1	2.6	0.5 (24.3%)
全額停止	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金当	27.9	62.8	105.3	103.1	95.4	△ 7.7 (△ 7.4%)
全額停止	老齢年金当	相害者	17.8	41.2	67.9	62.3	54.2	△ 8.1 (△ 13.0%)
		遺族年金	6.1	14.7	27.3	27.5	24.7	△ 2.8 (△ 10.2%)
全額停止	老齢年金当	相害者	0.2	0.6	0.9	1.2	1.6	0.4 (35.5%)
		遺族年金	3.8	6.3	9.2	12.1	14.9	2.8 (23.2%)
特記事項			最初に年金を決定した時に期間短縮者であった者は、令和3年3月末では2.5千人、年金額は3.4億円である。					

(二) 経過的職域加算の受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	48.7 11.7 29.9 0.2 6.9	96.3 22.2 61.4 0.4 12.3	148.4 33.4 96.9 0.6 17.6	176.1 38.5 114.0 0.7 22.8	204.4 43.1 132.6 0.8 27.8	28.3 4.6 18.6 0.1 5.0
受給権者	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	36.0 27.4 4.3 0.3 4.0	67.8 51.3 8.9 0.6 7.0	101.5 76.5 13.9 0.8 10.3	119.1 88.0 16.5 1.1 13.6	135.2 98.1 19.1 1.2 16.8	16.1 10.1 2.6 0.2 3.2
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	35.8 7.4 24.5 0.2 3.6	74.2 14.5 53.2 0.3 6.1	117.3 22.3 86.2 0.4 8.4	141.6 27.3 103.2 0.5 10.6	166.8 32.0 122.0 0.6 12.3	25.2 4.6 18.8 0.1 1.7
全額支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	22.1 16.5 3.3 0.2 2.0	43.3 32.5 6.9 0.4 3.4	66.1 49.8 11.0 0.5 4.8	81.7 61.6 13.3 0.7 6.2	96.1 72.2 15.7 0.8 7.3	14.4 10.6 2.4 0.2 1.2
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	2.8 0.003 0.01 — 2.8	5.5 0.01 0.01 — 5.5	8.3 0.01 0.02 — 8.2	11.1 0.02 0.03 — 11.1	14.2 0.02 0.04 — 14.1	3.1 0.002 0.01 — 3.0
一部支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	1.7 0.01 0.001 — 1.7	3.2 0.01 0.002 — 3.2	5.0 0.02 0.003 — 4.9	6.8 0.03 0.005 — 6.8	8.7 0.03 0.01 — 8.7	1.9 0.001 0.001 — 1.9
一部支給	停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	0.1 0.0004 0.0004 — 0.1	0.2 0.003 0.001 — 0.2	0.3 0.004 0.001 — 0.3	0.4 0.01 0.002 — 0.4	0.5 0.01 0.002 — 0.5	0.1 0.0003 0.0003 — 0.1
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	10.1 4.3 5.4 0.1 0.4	16.6 7.6 8.1 0.1 0.7	22.8 11.1 10.6 0.2 0.9	23.3 11.2 10.8 0.2 1.1	23.4 11.2 10.6 0.3 1.4	0.1 △ 0.01 △ 0.2 0.03 0.2
全額停止	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢相・25年未 通障害者 遺族	12.3 10.8 1.1 0.1 0.3	21.4 18.8 1.9 0.2 0.4	30.4 26.7 2.9 0.3 0.6	30.7 26.4 3.2 0.4 0.7	30.5 25.8 3.4 0.4 0.8	△ 0.2 △ 0.6 0.2 0.02 0.1
特記事項								

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

				平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	△ 0.1 ( △ 3.7 %)
			通退相当・25年未満	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	△ 0.1 ( △ 6.9 %)
	年金総額	億円	計	10.6	10.2	9.9	9.6	8.9	△ 0.7 ( △ 7.4 %)
			退年相当	9.8	9.4	9.1	8.8	8.1	△ 0.7 ( △ 8.0 %)
			通退相当・25年未満	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	△ 0.003 ( △ 0.3 %)
増額支給	人	計	13.0	14.0	15.0	15.9	16.3	0.4 ( 2.8 %)	
		退年相当	5.3	5.9	6.4	6.8	7.0	0.2 ( 3.4 %)	
		通退相当・25年未満	7.8	8.2	8.7	9.1	9.3	0.2 ( 2.4 %)	
年金総額	億円	計	139.1	153.3	164.9	174.7	180.0	5.3 ( 3.1 %)	
		退年相当	112.3	124.5	134.4	142.6	147.0	4.4 ( 3.1 %)	
		通退相当・25年未満	26.8	28.7	30.5	32.1	33.1	1.0 ( 3.0 %)	
男性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	△ 0.02 ( △ 6.9 %)
			通退相当・25年未満	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.02 ( △ 9.2 %)
	年金総額	億円	計	3.9	3.6	3.5	3.4	3.0	△ 0.3 ( △ 9.6 %)
			退年相当	3.6	3.4	3.3	3.2	2.8	△ 0.3 ( △ 10.2 %)
			通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.002 ( △ 0.9 %)
増額支給	人	計	9.7	10.4	11.1	11.6	11.9	0.3 ( 2.6 %)	
		退年相当	4.1	4.5	4.9	5.2	5.4	0.2 ( 3.2 %)	
		通退相当・25年未満	5.6	5.9	6.2	6.4	6.6	0.1 ( 2.0 %)	
年金総額	億円	計	113.6	124.6	133.6	141.0	145.0	4.0 ( 2.8 %)	
		退年相当	91.7	101.3	109.0	115.2	118.5	3.3 ( 2.9 %)	
		通退相当・25年未満	21.8	23.3	24.7	25.8	26.4	0.7 ( 2.5 %)	
女性	減額支給	人	計	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	△ 0.03 ( △ 2.7 %)
			退年相当	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	△ 0.03 ( △ 6.0 %)
			通退相当・25年未満	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.001 ( 0.2 %)
	年金総額	億円	計	6.8	6.5	6.4	6.3	5.9	△ 0.4 ( △ 6.2 %)
			退年相当	6.2	6.0	5.8	5.7	5.3	△ 0.4 ( △ 6.8 %)
			通退相当・25年未満	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	△ 0.001 ( △ 0.1 %)
増額支給	人	計	3.3	3.6	3.9	4.2	4.4	0.1 ( 3.5 %)	
		退年相当	1.2	1.3	1.5	1.6	1.6	0.1 ( 4.1 %)	
		通退相当・25年未満	2.1	2.3	2.5	2.6	2.7	0.1 ( 3.1 %)	
年金総額	億円	計	25.5	28.6	31.2	33.7	35.0	1.4 ( 4.0 %)	
		退年相当	20.5	23.3	25.4	27.4	28.4	1.1 ( 3.9 %)	
		通退相当・25年未満	5.0	5.4	5.8	6.3	6.6	0.3 ( 4.8 %)	
特 記 事 項									



(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
男女合計	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
			老齢相当	0.6	1.0	1.4	1.9	2.4	0.5 ( 27.2 %)			
			通老相当・25年未満	0.04	0.1	0.1	0.2	0.2	0.05 ( 31.1 %)			
	年金総額		計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
			老齢相当	0.6	1.0	1.3	1.8	2.2	0.5 ( 26.9 %)			
			通老相当・25年未満	0.9	1.5	2.1	3.0	3.9	0.9 ( 30.2 %)			
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	0.04	0.4	0.8	1.7	3.1	1.4 ( 87.6 %)				
		通老相当・25年未満	0.02	0.2	0.4	0.8	1.4	0.6 ( 82.1 %)				
年金総額		計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	0.4	3.4	8.1	15.6	28.9	13.3 ( 85.7 %)				
		通老相当・25年未満	0.4	2.9	7.1	13.2	24.2	10.9 ( 82.8 %)				
男性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
			老齢相当	0.1	0.2	0.4	0.6	0.8	0.2 ( 35.9 %)			
			通老相当・25年未満	0.02	0.04	0.1	0.1	0.1	0.03 ( 33.3 %)			
	年金総額		計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
			老齢相当	0.1	0.2	0.3	0.5	0.6	0.2 ( 36.5 %)			
			通老相当・25年未満	0.3	0.7	1.0	1.6	2.2	0.6 ( 34.2 %)			
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	0.03	0.2	0.5	1.0	1.9	0.9 ( 85.3 %)				
		通老相当・25年未満	0.02	0.1	0.3	0.5	1.0	0.5 ( 84.8 %)				
年金総額		計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	0.3	2.3	6.1	11.7	21.8	10.1 ( 86.6 %)				
		通老相当・25年未満	0.3	2.0	5.4	10.0	18.6	8.5 ( 85.2 %)				
女性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
			老齢相当	0.5	0.8	1.0	1.4	1.7	0.3 ( 23.7 %)			
			通老相当・25年未満	0.02	0.03	0.04	0.1	0.1	0.01 ( 26.9 %)			
	年金総額		計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
			老齢相当	0.5	0.8	1.0	1.4	1.7	0.3 ( 25.3 %)			
			通老相当・25年未満	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.1 ( 24.4 %)			
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	0.02	0.2	0.3	0.6	1.2	0.6 ( 91.2 %)				
		通老相当・25年未満	0.01	0.1	0.1	0.2	0.4	0.2 ( 75.7 %)				
年金総額		計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	0.1	1.1	2.1	3.9	7.2	3.2 ( 83.1 %)				
		通老相当・25年未満	0.1	0.9	1.7	3.2	5.6	2.4 ( 75.2 %)				
特 記 事 項												

③老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(受給権者)

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の平均)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 141,234	円 139,077	円 136,852	円 136,071	円 135,211 △ 860 ( △ 0.6 %)	
		上記の老齢・退職年金平均年金額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	円 190,522	円 189,639	円 188,385	円 189,436	円 189,648 212 ( 0.1 %)	
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金額	円 199,441	円 197,041	円 194,972	円 193,465	円 192,315 △ 1,151 ( △ 0.6 %)	
		平均加入期間	月 398	月 400	月 402	月 403	月 405 2 ( 0.5 %)	
	通老・ 通退 相当・ 25年未満	平均年金額	円 20,088	円 19,035	円 18,215	円 17,898	円 17,383 △ 515 ( △ 2.9 %)	
		平均加入期間	月 73	月 71	月 71	月 71	月 70 △ 0 ( △ 0.5 %)	
	男性	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 158,582	円 156,219	円 153,731	円 152,976	円 152,041 △ 935 ( △ 0.6 %)
			平均加入期間	月 409	月 411	月 413	月 414	月 415 1 ( 0.3 %)
		通老・ 通退 相当・ 25年未満	平均年金額	円 24,352	円 23,482	円 22,943	円 22,782	円 22,577 △ 205 ( △ 0.9 %)
			平均加入期間	月 71	月 70	月 70	月 70	月 70 0 ( 0.2 %)
女性	老齢・ 退年 相当	平均年金額	円 114,778	円 113,035	円 111,285	円 110,574	円 109,742 △ 832 ( △ 0.8 %)	
		平均加入期間	月 381	月 383	月 385	月 386	月 389 3 ( 0.7 %)	
	通老・ 通退 相当・ 25年未満	平均年金額	円 15,105	円 14,170	円 13,423	円 13,101	円 12,611 △ 490 ( △ 3.7 %)	
		平均加入期間	月 75	月 73	月 72	月 71	月 70 △ 1 ( △ 1.1 %)	
特 記 事 項								

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	退 年 相 当	平均年金月額	円 144,163	円 144,683	円 145,228	円 145,251	円 144,744 △ 507 ( △ 0.3 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を加 算した平均年金月額	円 193,760	円 196,933	円 200,563	円 202,292	円 202,260 △ 32 ( △ 0.02 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 201,829	円 200,823	円 199,913	円 199,356	円 199,044 △ 311 ( △ 0.2 %)
		平均加入期間	月 397	月 399	月 399	月 400	月 400 0 ( 0.0 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 21,811	円 22,085	円 22,472	円 22,631	円 22,396 △ 235 ( △ 1.0 %)
		平均加入期間	月 76	月 76	月 76	月 76	月 76 0 ( 0.0 %)
男性	退 年 相 当	平均年金月額	円 161,739	円 162,569	円 163,418	円 163,563	円 163,024 △ 539 ( △ 0.3 %)
		平均加入期間	月 409	月 411	月 413	月 414	月 414 1 ( 0.2 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 26,091	円 26,296	円 26,434	円 26,368	円 26,261 △ 107 ( △ 0.4 %)
		平均加入期間	月 74	月 74	月 74	月 74	月 74 0 ( 0.0 %)
女性	退 年 相 当	平均年金月額	円 117,514	円 117,898	円 118,341	円 118,389	円 117,964 △ 425 ( △ 0.4 %)
		平均加入期間	月 380	月 380	月 380	月 379	月 380 1 ( 0.3 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金月額	円 16,461	円 16,667	円 17,086	円 17,342	円 17,033 △ 309 ( △ 1.8 %)
		平均加入期間	月 79	月 77	月 77	月 77	月 77 0 ( 0.0 %)
特 記 事 項							

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 110,145	円 109,404	円 109,264	円 111,162	円 112,964 1,801 ( 1.6 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 156,154	円 151,027	円 148,273	円 154,553	円 160,213 5,660 ( 3.7 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	円 171,941	円 171,825	円 171,871	円 172,466	円 173,206 739 ( 0.4 %)
		平均加入期間	月 403	月 406	月 409	月 412	月 416 3 ( 0.8 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 10,467	円 11,092	円 11,630	円 12,093	円 12,280 187 ( 1.5 %)
		平均加入期間	月 55	月 59	月 63	月 64	月 65 0 ( 0.7 %)
男性	老齢相当	平均年金月額	円 125,943	円 123,780	円 123,120	円 125,401	円 127,485 2,084 ( 1.7 %)
		平均加入期間	月 407	月 409	月 412	月 415	月 419 4 ( 0.9 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 12,250	円 13,608	円 14,979	円 16,080	円 16,759 679 ( 4.2 %)
		平均加入期間	月 48	月 53	月 59	月 61	月 63 2 ( 2.7 %)
女性	老齢相当	平均年金月額	円 84,512	円 85,816	円 86,488	円 87,979	円 89,235 1,256 ( 1.4 %)
		平均加入期間	月 396	月 401	月 405	月 408	月 411 3 ( 0.7 %)
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 9,034	円 9,287	円 9,483	円 9,603	円 9,596 △ 6 ( △ 0.1 %)
		平均加入期間	月 61	月 64	月 66	月 66	月 66 △ 0 ( △ 0.5 %)
特記事項							

④老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 147,715	円 148,939	円 154,228	円 159,164	円 158,970	円 △ 194 ( △ 0.1 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 392	月 392	月 395	月 395	月 391	月 △ 4 ( △ 1.0 %)
男性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 159,967	円 160,263	円 164,979	円 171,738	円 172,606	円 868 ( 0.5 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 397	月 392	月 396	月 394	月 391	月 △ 3 ( △ 0.8 %)
女性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 115,064	円 120,785	円 123,136	円 126,244	円 125,318	円 △ 926 ( △ 0.7 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 382	月 390	月 391	月 396	月 390	月 △ 6 ( △ 1.5 %)
特 記 事 項							

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 110,489	円 109,249	円 109,359	円 116,163	円 114,970	円 △ 1,193 ( △ 1.0 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 402	月 409	月 414	月 418	月 421	月 2 ( 0.6 %)
男性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 126,313	円 122,352	円 122,597	円 130,691	円 128,635	円 △ 2,056 ( △ 1.6 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 406	月 411	月 415	月 419	月 421	月 2 ( 0.5 %)
女性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)	円 84,928	円 87,378	円 87,330	円 92,153	円 91,469	円 △ 684 ( △ 0.7 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月 396	月 406	月 412	月 417	月 420	月 3 ( 0.7 %)
特 記 事 項							

⑤老齢・退職年金受給権者平均年金額(詳細版)

(イ)受給権者計(ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
老齢・退職年金平均年金額(老齢・退年相当)		141,234 円	139,077 円	136,852 円	136,071 円	135,211 円	△ 860 円 ( △ 0.6 %)	
受給権者数		133.0 千人	135.2 千人	137.5 千人	137.5 千人	139.0 千人	1.5 千人 ( 1.1 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額		190,522 円	189,639 円	188,385 円	189,436 円	189,648 円	212 円 ( 0.1 %)	
男 女 合 計	新 法 部 分  (みなし従前額保障を適用される者を除く)	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		60歳(合計)	75,004 円	67,913 円	62,617 円	66,697 円	63,335 円	△ 3,361 円 ( △ 5.0 %)
		受給権者数	0.02 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 ( △ 7.1 %)
		報酬比例部分	74,612 円	67,746 円	62,491 円	66,563 円	63,296 円	△ 3,267 円 ( △ 4.9 %)
		定額部分	392 円	167 円	126 円	133 円	39 円	△ 94 円 ( △ 70.8 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	107,317 円	106,228 円	103,879 円	107,603 円	105,674 円	△ 1,928 円 ( △ 1.8 %)
		61歳(合計)	79,038 円	78,393 円	74,638 円	70,811 円	68,946 円	△ 1,865 円 ( △ 2.6 %)
		受給権者数	0.03 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.04 千人	0.01 千人 ( 20.0 %)
		報酬比例部分	77,657 円	77,920 円	74,237 円	70,556 円	68,461 円	△ 2,096 円 ( △ 3.0 %)
		定額部分	1,380 円	473 円	401 円	255 円	485 円	230 円 ( 90.4 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	133,833 円	123,852 円	118,719 円	113,303 円	111,690 円	△ 1,613 円 ( △ 1.4 %)
		62歳(合計)	108,962 円	99,498 円	99,669 円	76,394 円	74,801 円	△ 1,592 円 ( △ 2.1 %)
		受給権者数	5.2 千人	3.7 千人	3.2 千人	0.05 千人	0.04 千人	△ 0.01 千人 ( △ 12.8 %)
報酬比例部分	108,284 円	98,805 円	98,925 円	75,339 円	74,364 円	△ 975 円 ( △ 1.3 %)		
定額部分	523 円	554 円	571 円	1,054 円	437 円	△ 617 円 ( △ 58.5 %)		
加給年金部分	155 円	139 円	173 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	109,437 円	99,992 円	100,162 円	120,285 円	119,600 円	△ 685 円 ( △ 0.6 %)		
63歳(合計)	118,697 円	109,140 円	100,797 円	101,840 円	101,937 円	97 円 ( 0.1 %)		
受給権者数	5.9 千人	5.5 千人	5.0 千人	4.7 千人	3.8 千人	△ 1.0 千人 ( △ 20.7 %)		
報酬比例部分	117,775 円	108,377 円	99,934 円	100,647 円	101,112 円	464 円 ( 0.5 %)		
定額部分	725 円	614 円	695 円	939 円	652 円	△ 286 円 ( △ 30.5 %)		
加給年金部分	198 円	149 円	168 円	254 円	173 円	△ 81 円 ( △ 31.7 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	119,004 円	109,605 円	101,088 円	102,169 円	102,545 円	375 円 ( 0.4 %)		
64歳(合計)	117,687 円	118,880 円	109,706 円	101,565 円	102,662 円	1,097 円 ( 1.1 %)		
受給権者数	6.3 千人	6.1 千人	5.6 千人	5.4 千人	5.0 千人	△ 0.3 千人 ( △ 6.4 %)		
報酬比例部分	116,513 円	117,728 円	108,665 円	100,450 円	101,253 円	803 円 ( 0.8 %)		
定額部分	947 円	964 円	878 円	897 円	1,143 円	246 円 ( 27.5 %)		
加給年金部分	226 円	187 円	162 円	218 円	266 円	48 円 ( 22.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	117,687 円	119,183 円	109,954 円	101,844 円	102,981 円	1,137 円 ( 1.1 %)		
65歳以上本来支給分	144,685 円	142,268 円	140,138 円	138,496 円	137,179 円	△ 1,317 円 ( △ 1.0 %)		
受給権者数	110.8 千人	115.5 千人	119.6 千人	123.5 千人	126.8 千人	3.3 千人 ( 2.7 %)		
報酬比例部分	128,695 円	127,051 円	125,708 円	124,658 円	123,845 円	△ 814 円 ( △ 0.7 %)		
定額部分	12,793 円	12,215 円	11,550 円	10,972 円	10,453 円	△ 518 円 ( △ 4.7 %)		
加給年金部分	3,197 円	3,002 円	2,880 円	2,866 円	2,881 円	15 円 ( 0.5 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金額	207,126 円	204,468 円	202,301 円	197,815 円	196,767 円	△ 1,048 円 ( △ 0.5 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者 <sup>注</sup>	162,484 円	161,097 円	158,851 円	156,751 円	155,443 円	△ 1,307 円 ( △ 0.8 %)		
受給権者数	3.7 千人	3.4 千人	3.1 千人	2.8 千人	2.5 千人	△ 0.4 千人 ( △ 12.7 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	133,769 円	132,217 円	131,320 円	129,971 円	128,031 円	△ 1,940 円 ( △ 1.5 %)		
受給権者数	1.0 千人	1.0 千人	0.9 千人	0.9 千人	0.8 千人	△ 0.1 千人 ( △ 9.3 %)		
特 記 事 項								

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)		
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	158,582 円	156,219 円	153,731 円	152,976 円	152,041 円	△ 935 円 ( △ 0.6 %)		
	受給権者数	80.3 千人	81.5 千人	82.8 千人	82.7 千人	83.7 千人	1.0 千人 ( 1.3 %)		
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		209,157 円	208,003 円	206,382 円	207,354 円	207,337 円	△ 17 円 ( △ 0.01 %)	
	新 法 部 分	特	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
			報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
		別	60歳(合計)	85,784 円	78,858 円	67,829 円	65,688 円	70,216 円	4,528 円 ( 6.9 %)
			受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 ( △ 9.1 %)
			報酬比例部分	85,523 円	78,824 円	67,798 円	65,653 円	70,185 円	4,532 円 ( 6.9 %)
			定額部分	261 円	34 円	30 円	35 円	31 円	△ 5 円 ( △ 12.9 %)
	加給年金部分		— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	112,729 円	140,264 円	108,766 円	106,640 円	111,877 円	5,237 円 ( 4.9 %)		
	支 給 分	支	61歳(合計)	91,496 円	87,186 円	82,783 円	71,851 円	71,824 円	△ 27 円 ( △ 0.04 %)
			受給権者数	0.01 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.03 千人	0.002 千人 ( 8.7 %)
			報酬比例部分	88,980 円	86,731 円	82,279 円	71,636 円	71,442 円	△ 194 円 ( △ 0.3 %)
			定額部分	2,517 円	454 円	504 円	215 円	382 円	167 円 ( 77.5 %)
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		159,087 円	133,325 円	126,615 円	113,727 円	113,589 円	△ 138 円 ( △ 0.1 %)		
給		62歳(合計)	118,623 円	108,120 円	109,232 円	82,830 円	75,825 円	△ 7,006 円 ( △ 8.5 %)	
		受給権者数	3.3 千人	2.3 千人	1.9 千人	0.03 千人	0.03 千人	△ 0.001 千人 ( △ 3.2 %)	
		報酬比例部分	117,851 円	107,273 円	108,382 円	81,397 円	75,419 円	△ 5,979 円 ( △ 7.3 %)	
		定額部分	542 円	637 円	597 円	1,433 円	406 円	△ 1,027 円 ( △ 71.7 %)	
	加給年金部分	230 円	210 円	253 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	118,980 円	108,586 円	109,747 円	125,669 円	119,733 円	△ 5,936 円 ( △ 4.7 %)			
分	給	63歳(合計)	129,460 円	118,640 円	109,300 円	110,649 円	110,592 円	△ 57 円 ( △ 0.1 %)	
		受給権者数	3.8 千人	3.4 千人	3.2 千人	2.9 千人	2.3 千人	△ 0.6 千人 ( △ 19.8 %)	
		報酬比例部分	128,445 円	117,863 円	108,300 円	109,410 円	109,610 円	199 円 ( 0.2 %)	
		定額部分	729 円	566 円	744 円	858 円	702 円	△ 156 円 ( △ 18.1 %)	
		加給年金部分	285 円	211 円	257 円	381 円	280 円	△ 101 円 ( △ 26.5 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	129,725 円	118,987 円	109,504 円	110,982 円	111,268 円	286 円 ( 0.3 %)		
	分	64歳(合計)	127,215 円	129,585 円	119,115 円	110,110 円	111,399 円	1,289 円 ( 1.2 %)	
		受給権者数	4.0 千人	3.9 千人	3.5 千人	3.4 千人	3.1 千人	△ 0.3 千人 ( △ 8.5 %)	
		報酬比例部分	126,024 円	128,398 円	118,111 円	108,839 円	110,073 円	1,234 円 ( 1.1 %)	
		定額部分	864 円	926 円	772 円	943 円	946 円	3 円 ( 0.3 %)	
加給年金部分		327 円	261 円	233 円	328 円	380 円	52 円 ( 15.9 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	127,215 円	129,845 円	119,299 円	110,309 円	111,716 円	1,408 円 ( 1.3 %)			
性	旧法適用かつ通年方式で算定されている者	65歳以上本来支給分	163,627 円	160,767 円	158,263 円	156,394 円	154,821 円	△ 1,574 円 ( △ 1.0 %)	
		受給権者数	68.0 千人	70.8 千人	73.2 千人	75.4 千人	77.4 千人	2.0 千人 ( 2.7 %)	
		報酬比例部分	145,677 円	143,622 円	141,948 円	140,654 円	139,527 円	△ 1,126 円 ( △ 0.8 %)	
		定額部分	12,874 円	12,359 円	11,709 円	11,154 円	10,696 円	△ 459 円 ( △ 4.1 %)	
		加給年金部分	5,076 円	4,786 円	4,606 円	4,587 円	4,598 円	11 円 ( 0.2 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	226,673 円	223,458 円	220,766 円	215,931 円	214,520 円	△ 1,411 円 ( △ 0.7 %)		
	及び みなし従前額保障を適用される者	旧法適用かつ通年方式で算定されている者	196,548 円	194,707 円	190,315 円	187,137 円	184,617 円	△ 2,520 円 ( △ 1.3 %)	
		受給権者数	0.8 千人	0.7 千人	0.6 千人	0.5 千人	0.5 千人	△ 0.1 千人 ( △ 14.2 %)	
		旧法適用かつ一般方式で算定されている者	143,489 円	142,199 円	141,739 円	140,939 円	140,632 円	△ 307 円 ( △ 0.2 %)	
		受給権者数	0.4 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.3 千人	0.3 千人	△ 0.03 千人 ( △ 9.6 %)	

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)				
女	性	老齢・退職年金平均年金月額(老齢・退年相当)	114,778 円	113,035 円	111,285 円	110,574 円	109,742 円	△ 832 円 ( △ 0.8 %)			
		受給権者数	52.7 千人	53.7 千人	54.7 千人	54.8 千人	55.3 千人	0.5 千人 ( 0.9 %)			
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		162,141 円	161,769 円	161,144 円	162,422 円	162,884 円	463 円 ( 0.3 %)		
		新 法 部 分  (みなし従前額保障を適用される者を除く)	特 別 支 給 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)	
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
				60歳(合計)	64,224 円	59,704 円	50,890 円	70,395 円	40,399 円	△ 29,995 円 ( △ 42.6 %)	
				受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人	0.003 千人	0.003 千人	0.0 千人 ( 0.0 %)	
				報酬比例部分	63,701 円	59,437 円	50,549 円	69,902 円	40,333 円	△ 29,569 円 ( △ 42.3 %)	
				定額部分	523 円	267 円	341 円	492 円	66 円	△ 426 円 ( △ 86.6 %)	
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		102,156 円	80,741 円	92,964 円	111,147 円	84,547 円	△ 26,600 円 ( △ 23.9 %)
				61歳(合計)	68,915 円	65,543 円	62,107 円	67,395 円	62,406 円	△ 4,990 円 ( △ 7.4 %)	
				受給権者数	0.02 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人 ( △ 57.1 %)	
				報酬比例部分	68,457 円	65,042 円	61,865 円	67,010 円	61,685 円	△ 5,325 円 ( △ 7.9 %)	
				定額部分	457 円	501 円	242 円	386 円	721 円	335 円 ( 86.8 %)	
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		113,516 円	110,055 円	106,619 円	111,822 円	107,019 円	△ 4,803 円 ( △ 4.3 %)
				62歳(合計)	93,207 円	85,315 円	85,026 円	63,922 円	72,010 円	8,087 円 ( 12.7 %)	
				受給権者数	2.0 千人	1.4 千人	1.3 千人	0.02 千人	0.01 千人	△ 0.01 千人 ( △ 31.3 %)	
				報酬比例部分	92,683 円	84,874 円	84,443 円	63,601 円	71,487 円	7,885 円 ( 12.4 %)	
				定額部分	491 円	418 円	531 円	321 円	523 円	202 円 ( 62.9 %)	
				加給年金部分	33 円	23 円	52 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額				93,883 円	85,584 円	85,482 円	110,009 円	119,316 円	9,307 円 ( 8.5 %)		
63歳(合計)	99,981 円			93,542 円	86,396 円	87,909 円	87,854 円	△ 55 円 ( △ 0.1 %)			
受給権者数	2.2 千人			2.1 千人	1.9 千人	1.8 千人	1.4 千人	△ 0.4 千人 ( △ 22.1 %)			
報酬比例部分	99,220 円	92,801 円	85,765 円	86,789 円	87,283 円	494 円 ( 0.6 %)					
定額部分	716 円	693 円	614 円	1,067 円	571 円	△ 496 円 ( △ 46.5 %)					
加給年金部分	45 円	47 円	17 円	53 円	— 円	△ 53 円 ( △ 100.0 %)					
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		100,361 円	94,207 円	86,839 円	88,233 円	88,350 円	118 円 ( 0.1 %)				
64歳(合計)	100,575 円	100,211 円	94,182 円	87,117 円	88,723 円	1,606 円 ( 1.8 %)					
受給権者数	2.2 千人	2.2 千人	2.1 千人	2.0 千人	1.9 千人	△ 0.1 千人 ( △ 3.0 %)					
報酬比例部分	99,434 円	99,121 円	93,083 円	86,266 円	87,181 円	915 円 ( 1.1 %)					
定額部分	1,098 円	1,032 円	1,054 円	818 円	1,457 円	639 円 ( 78.1 %)					
加給年金部分	43 円	59 円	46 円	33 円	84 円	52 円 ( 158.3 %)					
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		100,575 円	100,593 円	94,540 円	87,536 円	89,044 円	1,508 円 ( 1.7 %)				
65歳以上本来支給分	114,531 円	112,931 円	111,526 円	110,442 円	109,538 円	△ 904 円 ( △ 0.8 %)					
受給権者数	42.7 千人	44.7 千人	46.4 千人	48.1 千人	49.4 千人	1.3 千人 ( 2.7 %)					
報酬比例部分	101,661 円	100,770 円	100,070 円	99,588 円	99,273 円	△ 315 円 ( △ 0.3 %)					
定額部分	12,664 円	11,987 円	11,299 円	10,685 円	10,074 円	△ 611 円 ( △ 5.7 %)					
加給年金部分	205 円	174 円	156 円	169 円	191 円	22 円 ( 13.2 %)					
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		176,058 円	174,387 円	173,178 円	169,435 円	168,958 円	△ 477 円 ( △ 0.3 %)				
旧法適用かつ通年方式で算定されている者		153,022 円	152,258 円	150,979 円	149,491 円	148,624 円	△ 867 円 ( △ 0.6 %)				
受給権者数		2.9 千人	2.7 千人	2.5 千人	2.3 千人	2.0 千人	△ 0.3 千人 ( △ 12.3 %)				
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者		126,949 円	125,573 円	124,367 円	122,791 円	119,822 円	△ 2,968 円 ( △ 2.4 %)				
受給権者数		0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.5 千人	0.5 千人	△ 0.05 千人 ( △ 9.1 %)				







		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)			
女	性	退職年金平均年金月額(退年相当)	117,514 円	117,898 円	118,341 円	118,389 円	117,964 円	△ 425 円 ( △ 0.4 %)		
		受給権者数	48.3 千人	45.5 千人	42.6 千人	40.7 千人	39.5 千人	△ 1.2 千人 ( △ 3.0 %)		
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	164,986 円	167,887 円	171,296 円	173,187 円	173,553 円	366 円 ( 0.2 %)		
		新 法 部 分	特	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	( — %)
				報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
				基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)
			60歳(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	( — %)	
			報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
		支	61歳(合計)	66,085 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			受給権者数	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	( — %)	
			報酬比例部分	65,991 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			定額部分	94 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	111,253 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
		給	62歳(合計)	101,248 円	66,225 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			受給権者数	1.0 千人	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人	( — %)	
			報酬比例部分	100,728 円	66,008 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			定額部分	458 円	218 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			加給年金部分	63 円	— 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	101,955 円	113,440 円	— 円	— 円	— 円	( — %)	
分	63歳(合計)	99,981 円	101,621 円	66,225 円	— 円	— 円	( — %)			
	受給権者数	2.2 千人	1.1 千人	0.004 千人	— 千人	— 千人	( — %)			
	報酬比例部分	99,220 円	100,814 円	66,008 円	— 円	— 円	( — %)			
	定額部分	716 円	746 円	218 円	— 円	— 円	( — %)			
	加給年金部分	45 円	61 円	— 円	— 円	— 円	( — %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	100,361 円	102,312 円	114,923 円	— 円	— 円	( — %)			
分	64歳(合計)	100,575 円	100,211 円	102,530 円	66,276 円	— 円	△ 66,276 円 ( △ 100.0 %)			
	受給権者数	2.2 千人	2.2 千人	1.1 千人	0.004 千人	— 千人	△ 0.004 千人 ( △ 100.0 %)			
	報酬比例部分	99,434 円	99,121 円	101,524 円	66,080 円	— 円	△ 66,080 円 ( △ 100.0 %)			
	定額部分	1,098 円	1,032 円	977 円	196 円	— 円	△ 196 円 ( △ 100.0 %)			
	加給年金部分	43 円	59 円	30 円	— 円	— 円	( — %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	100,575 円	100,593 円	103,226 円	115,431 円	— 円	△ 115,431 円 ( △ 100.0 %)			
65歳以上本来支給分	受給権者数	117,108 円	116,855 円	116,605 円	116,447 円	116,270 円	△ 177 円 ( △ 0.2 %)			
	受給権者数	39.3 千人	38.9 千人	38.4 千人	37.9 千人	37.0 千人	△ 0.9 千人 ( △ 2.4 %)			
	報酬比例部分	103,444 円	103,420 円	103,504 円	103,652 円	103,889 円	237 円 ( 0.2 %)			
	定額部分	13,506 円	13,308 円	13,003 円	12,722 円	12,331 円	△ 391 円 ( △ 3.1 %)			
	加給年金部分	159 円	126 円	97 円	73 円	50 円	△ 23 円 ( △ 31.8 %)			
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	175,356 円	175,252 円	175,227 円	175,331 円	175,608 円	277 円 ( 0.2 %)			
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	受給権者数	153,022 円	152,258 円	150,979 円	149,491 円	148,624 円	△ 867 円 ( △ 0.6 %)			
	受給権者数	2.9 千人	2.7 千人	2.5 千人	2.3 千人	2.0 千人	△ 0.3 千人 ( △ 12.3 %)			
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及びみなし従前額保障を適用される者	受給権者数	126,949 円	125,573 円	124,367 円	122,791 円	119,822 円	△ 2,968 円 ( △ 2.4 %)			
	受給権者数	0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.5 千人	0.5 千人	△ 0.05 千人 ( △ 9.1 %)			

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男 女 合 計	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	110,145 円	109,404 円	109,264 円	111,162 円	112,964 円	1,802 円 ( 1.6 %)
	受給権者数	11.5 千人	21.5 千人	32.0 千人	37.0 千人	41.7 千人	4.7 千人 ( 12.6 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	156,154 円	151,027 円	148,273 円	154,553 円	160,213 円	5,660 円 ( 3.7 %)
	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	60歳(合計)	75,004 円	67,913 円	62,617 円	66,697 円	63,335 円	△ 3,361 円 ( △ 5.0 %)
	受給権者数	0.02 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 ( △ 7.1 %)
	報酬比例部分	74,612 円	67,746 円	62,491 円	66,563 円	63,296 円	△ 3,267 円 ( △ 4.9 %)
	定額部分	392 円	167 円	126 円	133 円	39 円	△ 94 円 ( △ 70.8 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	116,043 円	109,458 円	103,879 円	107,603 円	105,674 円	△ 1,929 円 ( △ 1.8 %)
	61歳(合計)	79,724 円	78,393 円	74,638 円	70,811 円	68,946 円	△ 1,865 円 ( △ 2.6 %)
	受給権者数	0.02 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.04 千人	0.01 千人 ( 20.0 %)
	報酬比例部分	77,925 円	77,920 円	74,237 円	70,556 円	68,461 円	△ 2,096 円 ( △ 3.0 %)
	定額部分	1,800 円	473 円	401 円	255 円	485 円	230 円 ( 90.4 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	121,227 円	119,899 円	118,719 円	113,303 円	111,690 円	△ 1,613 円 ( △ 1.4 %)
62歳(合計)	99,909 円	99,541 円	99,669 円	76,394 円	74,801 円	△ 1,592 円 ( △ 2.1 %)	
受給権者数	2.6 千人	3.7 千人	3.2 千人	0.05 千人	0.04 千人	△ 0.01 千人 ( △ 12.8 %)	
報酬比例部分	99,307 円	98,854 円	98,925 円	75,339 円	74,364 円	△ 975 円 ( △ 1.3 %)	
定額部分	490 円	548 円	571 円	1,054 円	437 円	△ 617 円 ( △ 58.5 %)	
加給年金部分	111 円	139 円	173 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	99,909 円	99,849 円	100,162 円	120,285 円	119,600 円	△ 685 円 ( △ 0.6 %)	
63歳(合計)	— 円	100,395 円	100,831 円	101,840 円	101,937 円	97 円 ( 0.1 %)	
受給権者数	— 千人	2.8 千人	5.0 千人	4.7 千人	3.8 千人	△ 1.0 千人 ( △ 20.7 %)	
報酬比例部分	— 円	99,710 円	99,972 円	100,647 円	101,112 円	464 円 ( 0.5 %)	
定額部分	— 円	556 円	691 円	939 円	652 円	△ 286 円 ( △ 30.5 %)	
加給年金部分	— 円	129 円	168 円	254 円	173 円	△ 81 円 ( △ 31.7 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	100,395 円	101,065 円	102,169 円	102,545 円	376 円 ( 0.4 %)	
64歳(合計)	— 円	— 円	100,962 円	101,597 円	102,662 円	1,065 円 ( 1.0 %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	2.9 千人	5.4 千人	5.0 千人	△ 0.3 千人 ( △ 6.3 %)	
報酬比例部分	— 円	— 円	99,993 円	100,486 円	101,253 円	767 円 ( 0.8 %)	
定額部分	— 円	— 円	833 円	893 円	1,143 円	250 円 ( 28.0 %)	
加給年金部分	— 円	— 円	137 円	218 円	266 円	48 円 ( 21.8 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	100,962 円	101,822 円	102,981 円	1,159 円 ( 1.1 %)	
65歳以上本来支給分	113,353 円	113,640 円	113,986 円	114,849 円	115,917 円	1,068 円 ( 0.9 %)	
受給権者数	8.8 千人	14.9 千人	20.9 千人	26.8 千人	32.8 千人	6.0 千人 ( 22.4 %)	
報酬比例部分	99,110 円	100,331 円	101,098 円	102,016 円	103,117 円	1,101 円 ( 1.1 %)	
定額部分	3,768 円	3,911 円	4,021 円	4,147 円	4,475 円	328 円 ( 7.9 %)	
加給年金部分	10,475 円	9,397 円	8,868 円	8,686 円	8,326 円	△ 360 円 ( △ 4.1 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	173,133 円	173,281 円	173,573 円	174,471 円	175,696 円	1,225 円 ( 0.7 %)	
特 記 事 項							

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	125,943 円	123,780 円	123,120 円	125,401 円	127,485 円	2,084 円 ( 1.7 %)	
	受給権者数	7.1 千人	13.3 千人	19.9 千人	22.9 千人	25.9 千人	2.9 千人 ( 12.8 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	171,884 円	165,369 円	162,164 円	168,843 円	174,867 円	6,024 円 ( 3.6 %)	
	特別支給 ・繰上げ 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		60歳(合計)	85,784 円	78,858 円	67,829 円	65,688 円	70,216 円	4,528 円 ( 6.9 %)
		受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 ( △ 9.1 %)
		報酬比例部分	85,523 円	78,824 円	67,798 円	65,653 円	70,185 円	4,532 円 ( 6.9 %)
		定額部分	261 円	34 円	30 円	35 円	31 円	△ 5 円 ( △ 12.9 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	126,145 円	119,275 円	108,766 円	106,640 円	111,877 円	5,237 円 ( 4.9 %)
		61歳(合計)	91,564 円	87,186 円	82,783 円	71,851 円	71,824 円	△ 27 円 ( △ 0.04 %)
	受給権者数	0.01 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.02 千人	0.03 千人	0.002 千人 ( 8.7 %)	
	報酬比例部分	88,299 円	86,731 円	82,279 円	71,636 円	71,442 円	△ 194 円 ( △ 0.3 %)	
	定額部分	3,266 円	454 円	504 円	215 円	382 円	167 円 ( 77.5 %)	
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,941 円	129,060 円	126,615 円	113,727 円	113,589 円	△ 138 円 ( △ 0.1 %)	
62歳(合計)	108,725 円	108,142 円	109,232 円	82,830 円	75,825 円	△ 7,006 円 ( △ 8.5 %)		
受給権者数	1.7 千人	2.3 千人	1.9 千人	0.03 千人	0.03 千人	△ 0.001 千人 ( △ 3.2 %)		
報酬比例部分	108,081 円	107,305 円	108,382 円	81,397 円	75,419 円	△ 5,979 円 ( △ 7.3 %)		
定額部分	469 円	626 円	597 円	1,433 円	406 円	△ 1,027 円 ( △ 71.7 %)		
加給年金部分	175 円	210 円	253 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	108,725 円	108,375 円	109,747 円	125,669 円	119,733 円	△ 5,936 円 ( △ 4.7 %)		
63歳(合計)	— 円	109,118 円	109,317 円	110,649 円	110,592 円	△ 57 円 ( △ 0.1 %)		
受給権者数	— 千人	1.8 千人	3.2 千人	2.9 千人	2.3 千人	△ 0.6 千人 ( △ 19.8 %)		
報酬比例部分	— 円	108,424 円	108,324 円	109,410 円	109,610 円	199 円 ( 0.2 %)		
定額部分	— 円	511 円	736 円	858 円	702 円	△ 156 円 ( △ 18.1 %)		
加給年金部分	— 円	183 円	257 円	381 円	280 円	△ 101 円 ( △ 26.5 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	109,118 円	109,492 円	110,982 円	111,268 円	286 円 ( 0.3 %)		
64歳(合計)	— 円	— 円	109,698 円	110,127 円	111,399 円	1,272 円 ( 1.2 %)		
受給権者数	— 千人	— 千人	1.8 千人	3.4 千人	3.1 千人	△ 0.3 千人 ( △ 8.4 %)		
報酬比例部分	— 円	— 円	108,856 円	108,863 円	110,073 円	1,210 円 ( 1.1 %)		
定額部分	— 円	— 円	663 円	936 円	946 円	10 円 ( 1.1 %)		
加給年金部分	— 円	— 円	179 円	328 円	380 円	52 円 ( 15.8 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	109,698 円	110,297 円	111,716 円	1,419 円 ( 1.3 %)		
65歳以上本来支給分	65歳以上本来支給分	131,414 円	130,635 円	130,573 円	131,276 円	132,021 円	745 円 ( 0.6 %)	
	受給権者数	5.4 千人	9.2 千人	12.9 千人	16.6 千人	20.4 千人	3.8 千人 ( 22.8 %)	
	報酬比例部分	110,505 円	111,242 円	111,923 円	112,790 円	113,835 円	1,045 円 ( 0.9 %)	
	定額部分	4,311 円	4,488 円	4,616 円	4,765 円	5,152 円	386 円 ( 8.1 %)	
	加給年金部分	16,598 円	14,905 円	14,034 円	13,720 円	13,034 円	△ 686 円 ( △ 5.0 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	191,630 円	190,617 円	190,406 円	191,050 円	191,878 円	828 円 ( 0.4 %)		

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
女	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	84,512 円	85,816 円	86,488 円	87,979 円	89,235 円	1,256 円 ( 1.4 %)	
	受給権者数	4.4 千人	8.1 千人	12.1 千人	14.1 千人	15.8 千人	1.7 千人 ( 12.4 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	130,663 円	127,526 円	125,463 円	131,301 円	136,277 円	4,975 円 ( 3.8 %)	
	特別支給 ・繰上げ 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		60歳(合計)	64,224 円	59,704 円	50,890 円	70,395 円	40,399 円	△ 29,995 円 ( △ 42.6 %)
		受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人	0.003 千人	0.003 千人	0.0 千人 ( — 0.0 %)
		報酬比例部分	63,701 円	59,437 円	50,549 円	69,902 円	40,333 円	△ 29,569 円 ( △ 42.3 %)
		定額部分	523 円	267 円	341 円	492 円	66 円	△ 426 円 ( △ 86.6 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	105,805 円	102,377 円	92,964 円	111,147 円	84,547 円	△ 26,600 円 ( △ 23.9 %)
		61歳(合計)	69,858 円	65,543 円	62,107 円	67,395 円	62,406 円	△ 4,990 円 ( △ 7.4 %)
	受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人 ( — 57.1 %)	
	報酬比例部分	69,280 円	65,042 円	61,865 円	67,010 円	61,685 円	△ 5,325 円 ( △ 7.9 %)	
	定額部分	578 円	501 円	242 円	386 円	721 円	335 円 ( 86.8 %)	
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	115,025 円	106,539 円	106,619 円	111,822 円	107,019 円	△ 4,803 円 ( △ 4.3 %)	
62歳(合計)	84,431 円	85,369 円	85,026 円	63,922 円	72,010 円	8,087 円 ( 12.7 %)		
受給権者数	1.0 千人	1.4 千人	1.3 千人	0.02 千人	0.01 千人	△ 0.01 千人 ( △ 31.3 %)		
報酬比例部分	83,904 円	84,927 円	84,443 円	63,601 円	71,487 円	7,885 円 ( 12.4 %)		
定額部分	527 円	418 円	531 円	321 円	523 円	202 円 ( 62.9 %)		
加給年金部分	— 円	23 円	52 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	84,431 円	85,805 円	85,482 円	110,009 円	119,316 円	9,307 円 ( 8.5 %)		
63歳(合計)	— 円	84,812 円	86,439 円	87,909 円	87,854 円	△ 55 円 ( △ 0.1 %)		
受給権者数	— 千人	1.0 千人	1.9 千人	1.8 千人	1.4 千人	△ 0.4 千人 ( △ 22.1 %)		
報酬比例部分	— 円	84,143 円	85,808 円	86,789 円	87,283 円	494 円 ( 0.6 %)		
定額部分	— 円	636 円	614 円	1,067 円	571 円	△ 496 円 ( △ 46.5 %)		
加給年金部分	— 円	33 円	17 円	53 円	— 円	△ 53 円 ( △ 100.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	84,812 円	86,779 円	88,233 円	88,350 円	117 円 ( 0.1 %)		
64歳(合計)	— 円	— 円	85,358 円	87,159 円	88,723 円	1,564 円 ( 1.8 %)		
受給権者数	— 千人	— 千人	1.0 千人	2.0 千人	1.9 千人	△ 0.1 千人 ( △ 2.8 %)		
報酬比例部分	— 円	— 円	84,160 円	86,307 円	87,181 円	875 円 ( 1.0 %)		
定額部分	— 円	— 円	1,135 円	819 円	1,457 円	638 円 ( 77.8 %)		
加給年金部分	— 円	— 円	63 円	33 円	84 円	52 円 ( 157.8 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	85,358 円	87,480 円	89,044 円	1,564 円 ( 1.8 %)		
65歳以上本来支給分	84,640 円	86,183 円	86,936 円	88,208 円	89,524 円	1,316 円 ( 1.5 %)		
受給権者数	3.4 千人	5.7 千人	7.9 千人	10.2 千人	12.4 千人	2.2 千人 ( 21.6 %)		
報酬比例部分	80,995 円	82,705 円	83,445 円	84,542 円	85,549 円	1,007 円 ( 1.2 %)		
定額部分	2,906 円	2,979 円	3,049 円	3,144 円	3,365 円	221 円 ( 7.0 %)		
加給年金部分	739 円	500 円	441 円	522 円	610 円	88 円 ( 16.9 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	143,770 円	145,318 円	146,157 円	147,605 円	149,188 円	1,583 円 ( 1.1 %)		

## (2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ～ 60	—	—	—	—	—	—
60 ～ 65	5.5	6.50	3.4	6.10	8.9	6.40
65 ～ 70	18.0	21.50	11.1	20.00	29.1	20.90
70 ～ 75	23.9	28.60	14.0	25.40	38.0	27.30
75 ～ 80	16.5	19.70	9.8	17.70	26.3	18.90
80 ～ 85	10.5	12.60	7.7	13.80	18.2	13.10
85 ～ 90	6.4	7.60	5.4	9.80	11.8	8.50
90 ～ 95	2.4	2.90	2.8	5.10	5.2	3.80
95 ～ 100	0.5	0.50	1.0	1.80	1.4	1.00
100 ～	0.04	0.05	0.2	0.30	0.2	0.10
合 計	83.7	100.00	55.3	100.00	139.0	100.00
平 均 年 齢	74.9 歳		76.2 歳		75.5 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

(ロ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	—	—	—	—	—	—
65 ~ 70	0.04	0.07	0.04	0.10	0.1	0.09
70 ~ 75	21.5	37.26	12.6	31.97	34.2	35.12
75 ~ 80	16.5	28.47	9.8	24.81	26.3	26.98
80 ~ 85	10.5	18.19	7.7	19.39	18.2	18.68
85 ~ 90	6.4	10.99	5.4	13.75	11.8	12.11
90 ~ 95	2.4	4.17	2.8	7.11	5.2	5.36
95 ~ 100	0.5	0.78	1.0	2.45	1.4	1.46
100 ~	0.04	0.07	0.2	0.41	0.2	0.21
合 計	57.8	100.00	39.5	100.00	97.3	100.00
平 均 年 齢	78.4 歳		79.9 歳		79.0 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					



(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	5.5	21.18	3.4	21.42	8.9	21.27
65 ~ 70	18.0	69.56	11.0	69.62	29.0	69.58
70 ~ 75	2.4	9.26	1.4	8.96	3.8	9.14
75 ~ 80	—	—	—	—	—	—
80 ~ 85	—	—	—	—	—	—
85 ~ 90	—	—	—	—	—	—
90 ~ 95	—	—	—	—	—	—
95 ~ 100	—	—	—	—	—	—
100 ~	—	—	—	—	—	—
合 計	25.9	100.00	15.8	100.00	41.7	100.00
平 均 年 齢	67.2 歳		67.2 歳		67.2 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					



②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級			老齢相当						通老相当・25年未満					
			男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
			千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合	千人	割 合
%	%	%		%		%		%						
0	～	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	～	2	0.002	0.01	0.01	0.07	0.01	0.03	14.6	22.88	19.8	18.50	34.4	20.14
2	～	3	0.03	0.11	0.3	1.67	0.3	0.70	6.7	10.51	5.7	5.32	12.4	7.27
3	～	4	0.1	0.36	0.9	5.40	0.9	2.28	3.1	4.91	2.5	2.31	5.6	3.28
4	～	5	0.2	0.81	1.2	7.78	1.4	3.45	2.0	3.20	1.3	1.18	3.3	1.94
5	～	6	0.4	1.62	1.4	8.56	1.8	4.26	1.5	2.27	0.7	0.69	2.2	1.28
6	～	7	0.7	2.75	1.5	9.23	2.2	5.21	1.2	1.80	0.5	0.44	1.6	0.95
7	～	8	0.9	3.58	1.5	9.17	2.4	5.71	0.8	1.24	0.3	0.26	1.1	0.63
8	～	9	1.4	5.40	1.5	9.17	2.8	6.83	0.6	0.93	0.2	0.14	0.7	0.44
9	～	10	1.8	6.87	1.5	9.63	3.3	7.92	0.4	0.64	0.1	0.07	0.5	0.29
10	～	11	2.3	9.00	1.6	9.94	3.9	9.36	0.3	0.39	0.04	0.03	0.3	0.17
11	～	12	2.8	10.66	1.4	9.00	4.2	10.03	0.1	0.13	0.01	0.01	0.1	0.05
12	～	13	2.8	10.90	1.2	7.27	4.0	9.52	0.1	0.10	—	—	0.1	0.04
13	～	14	2.9	11.29	0.9	5.73	3.8	9.18	0.04	0.06	0.001	0.001	0.04	0.02
14	～	15	2.6	10.04	0.6	3.71	3.2	7.64	0.03	0.04	—	—	0.03	0.02
15	～	16	2.1	8.28	0.4	2.41	2.5	6.05	0.003	0.005	—	—	0.003	0.002
16	～	17	1.8	6.82	0.1	0.70	1.9	4.50	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001
17	～	18	1.3	4.88	0.05	0.28	1.3	3.13	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001
18	～	19	0.9	3.43	0.02	0.13	0.9	2.18	—	—	—	—	—	—
19	～	20	0.6	2.18	0.01	0.05	0.6	1.37	—	—	—	—	—	—
20	～	21	0.2	0.70	0.004	0.03	0.2	0.44	—	—	—	—	—	—
21	～	22	0.04	0.16	0.01	0.03	0.05	0.11	—	—	—	—	—	—
22	～	23	0.02	0.06	0.002	0.01	0.02	0.04	—	—	—	—	—	—
23	～	24	0.01	0.03	0.001	0.01	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—
24	～	25	0.01	0.03	—	—	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—
25	～	26	0.003	0.01	0.001	0.01	0.004	0.01	—	—	—	—	—	—
26	～	27	0.001	0.004	—	—	0.001	0.002	—	—	—	—	—	—
27	～	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	～	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	～	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	～		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			25.9	100.00	15.8	100.00	41.7	100.00	64.0	100.00	106.8	100.00	170.8	100.00
年金月額の平均			12.7 万円		8.9 万円		11.3 万円		1.7 万円		1.0 万円		1.2 万円	
特 記 事 項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・経過的職域加算額は含まない。</li> </ul>											
統計調査の方法			全 数 調 査											

(参考1) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級	退年相当						通退相当・25年未満					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合
万円以上 万円未満												
0 ～ 1	—	—	—	—	—	—	29.8	29.45	36.9	50.61	66.6	38.31
1 ～ 2	—	—	0.01	0.03	0.01	0.01	21.6	21.41	13.8	18.89	35.4	20.35
2 ～ 3	0.02	0.03	0.2	0.58	0.3	0.26	17.4	17.24	8.5	11.68	25.9	14.91
3 ～ 4	0.1	0.17	1.0	2.54	1.1	1.13	10.8	10.70	5.3	7.34	16.2	9.29
4 ～ 5	0.2	0.33	1.8	4.65	2.0	2.08	6.8	6.74	3.1	4.22	9.9	5.68
5 ～ 6	0.5	0.79	2.3	5.76	2.7	2.81	4.5	4.43	1.9	2.67	6.4	3.69
6 ～ 7	0.7	1.25	2.5	6.39	3.2	3.34	3.3	3.24	1.2	1.67	4.5	2.58
7 ～ 8	1.0	1.73	2.7	6.71	3.7	3.75	2.3	2.26	0.8	1.10	3.1	1.78
8 ～ 9	1.3	2.20	2.7	6.76	3.9	4.05	1.7	1.63	0.5	0.67	2.1	1.23
9 ～ 10	1.6	2.80	2.7	6.85	4.3	4.44	1.2	1.23	0.4	0.50	1.6	0.92
10 ～ 11	1.9	3.29	2.7	6.87	4.6	4.74	0.8	0.79	0.2	0.31	1.0	0.59
11 ～ 12	2.4	4.14	2.7	6.77	5.1	5.21	0.5	0.52	0.1	0.16	0.6	0.37
12 ～ 13	3.2	5.49	2.7	6.79	5.9	6.01	0.2	0.21	0.1	0.08	0.3	0.16
13 ～ 14	3.8	6.58	2.6	6.58	6.4	6.58	0.1	0.05	0.03	0.04	0.1	0.05
14 ～ 15	4.5	7.79	2.4	6.05	6.9	7.08	0.04	0.04	0.02	0.03	0.1	0.03
15 ～ 16	4.9	8.47	2.2	5.60	7.1	7.30	0.03	0.03	0.01	0.01	0.04	0.02
16 ～ 17	5.0	8.59	1.9	4.93	6.9	7.10	0.02	0.02	0.01	0.01	0.03	0.02
17 ～ 18	5.1	8.82	1.7	4.18	6.7	6.94	0.01	0.01	0.003	0.004	0.02	0.01
18 ～ 19	5.0	8.66	1.3	3.36	6.3	6.51	—	—	—	—	—	—
19 ～ 20	4.9	8.46	1.0	2.61	5.9	6.09	—	—	—	—	—	—
20 ～ 21	4.0	6.95	0.8	1.95	4.8	4.92	—	—	—	—	—	—
21 ～ 22	2.8	4.81	0.5	1.36	3.3	3.41	—	—	—	—	—	—
22 ～ 23	2.1	3.69	0.3	0.87	2.5	2.55	—	—	—	—	—	—
23 ～ 24	1.4	2.39	0.2	0.48	1.6	1.62	—	—	—	—	—	—
24 ～ 25	0.6	1.12	0.2	0.43	0.8	0.84	—	—	—	—	—	—
25 ～ 26	0.3	0.58	0.1	0.25	0.4	0.45	—	—	—	—	—	—
26 ～ 27	0.2	0.30	0.1	0.21	0.3	0.27	—	—	—	—	—	—
27 ～ 28	0.1	0.14	0.04	0.09	0.1	0.12	—	—	—	—	—	—
28 ～ 29	0.05	0.08	0.03	0.07	0.1	0.08	—	—	—	—	—	—
29 ～ 30	0.03	0.06	0.02	0.06	0.1	0.06	—	—	—	—	—	—
30 ～	0.2	0.27	0.1	0.24	0.3	0.26	—	—	—	—	—	—
合 計	57.8	100.00	39.5	100.00	97.3	100.00	101.1	100.00	72.8	100.00	173.9	100.00
年金月額の平均	16.3 万円		11.8 万円		14.5 万円		2.6 万円		1.7 万円		2.2 万円	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・旧3階部分を含む。</li> </ul>											
統計調査の方法	全 数 調 査											

(参考2)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級	老齢相当						通老相当・25年未満						
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計		
		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合		割 合	
万円以上 万円未満													
0 ～ 1	—	—	—	—	—	—	26.1	49.70	51.2	68.48	77.3	60.74	
1 ～ 2	0.002	0.01	0.01	0.09	0.01	0.04	13.0	24.74	15.2	20.35	28.2	22.16	
2 ～ 3	0.02	0.11	0.2	1.83	0.3	0.76	5.81	11.07	4.38	5.85	10.19	8.00	
3 ～ 4	0.1	0.35	0.7	5.69	0.8	2.37	2.5	4.75	1.8	2.46	4.3	3.40	
4 ～ 5	0.2	0.83	1.0	7.81	1.1	3.48	1.5	2.95	0.9	1.24	2.5	1.94	
5 ～ 6	0.3	1.62	1.1	8.75	1.4	4.32	1.1	2.08	0.5	0.71	1.6	1.27	
6 ～ 7	0.5	2.46	1.1	9.17	1.6	5.00	0.8	1.57	0.3	0.43	1.1	0.90	
7 ～ 8	0.7	3.36	1.1	8.88	1.8	5.45	0.6	1.06	0.2	0.25	0.7	0.58	
8 ～ 9	1.0	4.73	1.1	8.85	2.1	6.29	0.4	0.83	0.1	0.13	0.5	0.42	
9 ～ 10	1.2	5.79	1.2	9.23	2.3	7.10	0.3	0.54	0.05	0.06	0.3	0.26	
10 ～ 11	1.6	7.59	1.2	9.54	2.7	8.33	0.2	0.33	0.02	0.03	0.2	0.15	
11 ～ 12	1.9	9.02	1.1	8.65	2.9	8.88	0.1	0.14	0.01	0.01	0.1	0.06	
12 ～ 13	2.0	9.75	0.9	7.23	2.9	8.80	0.1	0.11	—	—	0.1	0.05	
13 ～ 14	2.2	10.70	0.7	5.88	2.9	8.87	0.04	0.07	0.001	0.001	0.04	0.03	
14 ～ 15	2.2	10.84	0.5	4.18	2.7	8.32	0.03	0.05	—	—	0.03	0.02	
15 ～ 16	2.1	10.05	0.4	2.87	2.4	7.33	0.002	0.004	—	—	0.002	0.002	
16 ～ 17	1.7	8.53	0.1	0.82	1.9	5.61	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001	
17 ～ 18	1.3	6.11	0.04	0.33	1.3	3.92	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001	
18 ～ 19	0.9	4.28	0.02	0.14	0.9	2.72	—	—	—	—	—	—	
19 ～ 20	0.6	2.74	0.004	0.03	0.6	1.71	—	—	—	—	—	—	
20 ～ 21	0.2	0.83	—	—	0.2	0.52	—	—	—	—	—	—	
21 ～ 22	0.04	0.19	0.001	0.01	0.04	0.12	—	—	—	—	—	—	
22 ～ 23	0.01	0.06	—	—	0.01	0.04	—	—	—	—	—	—	
23 ～ 24	0.01	0.02	—	—	0.01	0.02	—	—	—	—	—	—	
24 ～ 25	0.002	0.01	—	—	0.002	0.01	—	—	—	—	—	—	
25 ～ 26	—	—	0.001	0.01	0.001	0.003	—	—	—	—	—	—	
26 ～ 27	0.001	0.005	—	—	0.001	0.003	—	—	—	—	—	—	
27 ～ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28 ～ 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29 ～ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30 ～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	20.5	100.00	12.5	100.00	33.0	100.00	52.5	100.00	74.8	100.00	127.3	100.00	
年金月額の平均	13.2 万円		8.9 万円		11.6 万円		1.6 万円		1.0 万円		1.3 万円		
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・経過的職域加算額は含まない。</li> </ul>												
統計調査の方法	全 数 調 査												

### 3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末		令和2年3月末		令和3年3月末		前年度末との比較 (伸び率 %)		(再掲)短時間労働者	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	
被保険者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男性	541.7	1.8	551.6	2.6	560.6	3.0	570.0	3.6	579.8	4.0	9.7	( 1.7 %)	0.4	( 12.1 %)
	女性	233.1	0.3	234.2	0.6	235.1	0.7	235.7	0.8	236.7	0.9	1.1	( 0.5 %)	0.1	( 13.1 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	男性	42.3	47.7	42.4	47.3	42.5	47.0	42.7	47.3	42.8	47.2	0.1	( 0.2 %)	△ 0.1	( △ 0.2 %)
	女性	47.0	51.2	46.9	49.4	46.9	48.3	47.0	48.5	47.0	47.7	0.0	( 0.0 %)	△ 0.8	( △ 1.6 %)
標準報酬月額額の平均	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	360,826	161,246	360,623	174,905	361,680	179,539	363,186	183,713	364,302	185,501	1,116	( 0.3 %)	1,789	( 1.0 %)
	女性	437,504	219,373	437,139	226,757	437,541	229,418	439,494	235,623	443,344	229,894	3,850	( 0.9 %)	△ 5,729	( △ 2.4 %)
	計	308.6	1.5	317.4	2.0	325.6	2.4	334.3	2.8	343.0	3.1	8.7	( 2.6 %)	0.3	( 11.9 %)
	男性														
	女性														

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		前年度との比較 (伸び率 %)		(再掲)短時間労働者	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	
標準報酬月額総額 (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		23,364	17	23,790	52	24,236	63	24,682	77	25,240	87	558	( 2.3 %)	10	( 13.5 %)
標準賞与総額 (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		6,758	1	6,876	2	6,922	3	7,017	3	7,032	4	15	( 0.2 %)	1	( 22.8 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		30,123	17	30,665	54	31,157	66	31,699	80	32,272	91	574	( 1.8 %)	11	( 13.9 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男性	542.6	1.7	553.6	2.5	562.7	2.9	571.7	3.5	581.8	3.9	10.0	( 1.8 %)	0.4	( 12.5 %)
	女性	234.0	0.3	235.3	0.6	236.2	0.7	236.8	0.8	237.9	0.9	1.1	( 0.5 %)	0.1	( 13.0 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (一人当たり月額)	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	462,651	168,002	461,605	181,726	461,412	187,130	462,020	191,951	462,255	194,293	235	( 0.1 %)	2,342	( 1.2 %)
	女性	567,117	236,911	566,330	240,479	565,463	240,847	566,285	248,090	568,051	245,887	1,766	( 0.3 %)	△ 2,203	( △ 0.9 %)
	計	383,459	152,609	384,184	164,792	386,155	171,248	388,300	175,191	389,072	178,802	772	( 0.2 %)	3,611	( 2.1 %)
	男性														
	女性														

特記事項  
 ・短時間労働者に係る被保険者数(年度間平均)及び標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(一人当たり月額)については、平成28年度は28年度下半期半年間の平均とする。また、標準賞与総額(年度間累計)については、平成28年度は28年度末における短時間労働者の28年度下半期分(短時間労働者ではなかった期間も含む)を集計し、29年度以降も短時間労働者ではなかった期間を含めて集計している。  
 ・令和2年度末の短時間労働者のうち任意で加入した者は166人である。

統計調査の方法  
 全数調査

## (2) 被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20	0.14												0.14	0.02
	20 ~	25	48.35	0.08											48.43	8.4
	25 ~	30	46.58	33.03	0.08										79.69	13.7
	30 ~	35	22.00	28.17	16.46	0.05									66.69	11.5
	35 ~	40	15.21	16.87	19.55	11.46	0.06								63.15	10.9
	40 ~	45	13.07	13.68	14.15	15.42	8.67	0.10							65.09	11.2
	45 ~	50	12.37	11.71	11.46	11.37	12.14	9.64	0.23						68.92	11.9
	50 ~	55	9.39	8.61	8.12	7.73	7.09	10.77	8.42	0.21					60.34	10.4
	55 ~	60	7.70	6.84	6.12	5.71	5.37	6.34	11.16	7.04	0.30				56.57	9.8
	60 ~	65	9.54	5.16	4.04	3.84	3.41	4.09	5.36	7.75	4.51	0.21			47.91	8.3
65 ~		4.09	4.61	1.94	1.55	1.36	1.49	1.93	2.11	2.80	0.96			22.84	3.9	
合 計			188.43	128.77	81.91	57.13	38.09	32.43	27.09	17.11	7.62	1.17		579.76		
割合 (%)			32.5	22.2	14.1	9.9	6.6	5.6	4.7	3.0	1.3	0.2			100.0	
平均年齢			42.8 歳													
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)		
	15 ~	20	0.001												0.001	0.02
	20 ~	25	0.170	—											0.170	4.2
	25 ~	30	0.304	0.032	—										0.336	8.3
	30 ~	35	0.267	0.078	0.013	—									0.358	8.9
	35 ~	40	0.239	0.083	0.048	0.014	—								0.384	9.5
	40 ~	45	0.295	0.073	0.048	0.033	0.010	0.001							0.460	11.4
	45 ~	50	0.380	0.074	0.043	0.024	0.017	0.004	—						0.542	13.4
	50 ~	55	0.373	0.066	0.040	0.014	0.006	0.008	0.006	0.001					0.514	12.7
	55 ~	60	0.304	0.053	0.025	0.014	0.007	0.004	0.004	0.007	0.001				0.419	10.4
	60 ~	65	0.299	0.042	0.025	0.011	0.008	0.012	0.016	0.044	0.032	0.006			0.495	12.3
65 ~		0.165	0.033	0.025	0.013	0.012	0.011	0.013	0.022	0.042	0.020			0.356	8.8	
合 計			2.797	0.534	0.267	0.123	0.060	0.040	0.039	0.074	0.075	0.026		4.035		
割合 (%)			69.3	13.2	6.6	3.0	1.5	1.0	1.0	1.8	1.9	0.6			100.0	
平均年齢			47.2 歳													
特 記 事 項			・短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。													
統計調査の方法			全 数 調 査													

○男性

(単位:千人)

年齢階級			加入期間 [ (年以上) ~ (年未満) ]										合計			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割合	割合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満														(%)
	15 ~	20	0.03												0.03	0.01
	20 ~	25	5.29	0.02											5.31	2.2
	25 ~	30	15.40	5.05	0.02										20.46	8.6
	30 ~	35	10.34	11.44	3.74	0.01									25.53	10.8
	35 ~	40	6.24	8.45	8.66	2.84	0.01								26.19	11.1
	40 ~	45	4.33	6.04	7.30	7.50	2.34	0.04							27.55	11.6
	45 ~	50	3.32	4.17	5.30	6.48	6.52	2.95	0.07						28.81	12.2
	50 ~	55	2.59	2.76	3.28	4.19	4.36	6.25	3.03	0.07					26.53	11.2
	55 ~	60	3.39	2.57	2.38	2.74	3.08	4.23	7.67	3.30	0.10				29.46	12.4
	60 ~	65	6.71	3.03	2.01	1.96	1.86	2.65	3.98	5.75	2.25	0.08			30.28	12.8
65 ~		3.17	3.67	1.30	1.04	0.82	0.97	1.41	1.69	2.08	0.44			16.60	7.0	
合計			60.80	47.20	33.99	26.76	18.99	17.10	16.15	10.80	4.43	0.53		236.75		
割合 (%)			25.7	19.9	14.4	11.3	8.0	7.2	6.8	4.6	1.9	0.2				100.0
平均年齢			47.0 歳													
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20	0.001												0.001	0.1
	20 ~	25	0.073	—											0.073	7.9
	25 ~	30	0.114	0.016	—										0.130	14.1
	30 ~	35	0.095	0.016	0.001	—									0.112	12.1
	35 ~	40	0.047	0.013	0.002	—	—								0.062	6.7
	40 ~	45	0.047	0.009	0.002	0.004	—	—							0.062	6.7
	45 ~	50	0.026	0.005	0.004	0.002	—	—	—						0.037	4.0
	50 ~	55	0.016	0.006	0.001	—	0.001	0.002	0.001	—					0.027	2.9
	55 ~	60	0.037	0.004	0.005	0.002	0.001	—	0.001	0.002	—				0.052	5.6
	60 ~	65	0.086	0.011	0.007	0.001	0.003	0.005	0.006	0.026	0.011	0.001			0.157	17.0
65 ~		0.098	0.020	0.014	0.007	0.003	0.005	0.005	0.018	0.031	0.011			0.212	22.9	
合計			0.640	0.100	0.036	0.016	0.008	0.012	0.013	0.046	0.042	0.012		0.925		
割合 (%)			69.2	10.8	3.9	1.7	0.9	1.3	1.4	5.0	4.5	1.3				100.0
平均年齢			47.7 歳													



○女性

(単位:千人)

年齢階級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計 割合		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	0.11											0.1	0.03
	20 ~	25	43.06	0.07										43.1	12.6
	25 ~	30	31.18	27.99	0.06									59.2	17.3
	30 ~	35	11.66	16.73	12.72	0.04								41.2	12.0
	35 ~	40	8.98	8.41	10.89	8.62	0.05							37.0	10.8
	40 ~	45	8.75	7.65	6.85	7.92	6.33	0.06						37.5	10.9
	45 ~	50	9.05	7.54	6.16	4.89	5.62	6.69	0.17					40.1	11.7
	50 ~	55	6.79	5.85	4.84	3.54	2.73	4.52	5.39	0.13				33.8	9.9
	55 ~	60	4.30	4.26	3.73	2.97	2.29	2.11	3.48	3.75	0.20			27.1	7.9
60 ~	65	2.83	2.14	2.02	1.88	1.55	1.43	1.39	2.01	2.26	0.13		17.6	5.1	
65 ~		0.92	0.93	0.64	0.51	0.54	0.52	0.52	0.43	0.72	0.52		6.2	1.8	
合計			127.6	81.6	47.9	30.4	19.1	15.3	10.9	6.3	3.2	0.6	343.0		
割合 (%)			37.2	23.8	14.0	8.9	5.6	4.5	3.2	1.8	0.9	0.2		100.0	
平均年齢			39.9 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	—											—	—
	20 ~	25	0.097	—										0.097	3.1
	25 ~	30	0.190	0.016	—									0.206	6.6
	30 ~	35	0.172	0.062	0.012	—								0.246	7.9
	35 ~	40	0.192	0.070	0.046	0.014	—							0.322	10.4
	40 ~	45	0.248	0.064	0.046	0.029	0.010	0.001						0.398	12.8
	45 ~	50	0.354	0.069	0.039	0.022	0.017	0.004	—					0.505	16.2
	50 ~	55	0.357	0.060	0.039	0.014	0.005	0.006	0.005	0.001				0.487	15.7
	55 ~	60	0.267	0.049	0.020	0.012	0.006	0.004	0.003	0.005	0.001			0.367	11.8
60 ~	65	0.213	0.031	0.018	0.010	0.005	0.007	0.010	0.018	0.021	0.005		0.338	10.9	
65 ~		0.067	0.013	0.011	0.006	0.009	0.006	0.008	0.004	0.011	0.009		0.144	4.6	
合計			2.157	0.434	0.231	0.107	0.052	0.028	0.026	0.028	0.033	0.014	3.110		
割合 (%)			69.4	14.0	7.4	3.4	1.7	0.9	0.8	0.9	1.1	0.5		100.0	
平均年齢			47.1 歳												

## (3) 標準報酬月額等級の分布

等級	被保険者数						(再掲)被保険者数(短時間労働者)					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	0.1	0.05	0.4	0.13	0.6	0.10	0.014	1.51	0.142	4.57	0.156	3.87
9.8	0.2	0.08	0.6	0.16	0.7	0.13	0.012	1.30	0.164	5.27	0.176	4.36
10.4	0.1	0.06	0.5	0.16	0.7	0.12	0.020	2.16	0.154	4.95	0.174	4.31
11.0	0.2	0.07	0.9	0.25	1.0	0.18	0.017	1.84	0.208	6.69	0.225	5.58
11.8	0.3	0.11	1.4	0.42	1.7	0.29	0.028	3.03	0.228	7.33	0.256	6.34
12.6	0.3	0.14	1.8	0.53	2.2	0.37	0.031	3.35	0.235	7.56	0.266	6.59
13.4	0.6	0.24	2.4	0.71	3.0	0.52	0.035	3.78	0.175	5.63	0.210	5.20
14.2	0.7	0.31	2.9	0.84	3.6	0.62	0.022	2.38	0.154	4.95	0.176	4.36
15.0	1.1	0.46	4.2	1.23	5.3	0.91	0.027	2.92	0.156	5.02	0.183	4.54
16.0	1.2	0.51	5.6	1.63	6.8	1.17	0.038	4.11	0.170	5.47	0.208	5.15
17.0	1.3	0.54	7.1	2.07	8.4	1.44	0.051	5.51	0.161	5.18	0.212	5.25
18.0	1.5	0.65	9.7	2.82	11.2	1.93	0.030	3.24	0.121	3.89	0.151	3.74
19.0	1.6	0.68	12.4	3.61	14.0	2.42	0.026	2.81	0.120	3.86	0.146	3.62
20.0	3.3	1.40	22.7	6.63	26.0	4.49	0.067	7.24	0.160	5.14	0.227	5.63
22.0	5.8	2.44	33.7	9.81	39.4	6.80	0.086	9.30	0.147	4.73	0.233	5.77
24.0	7.4	3.14	31.1	9.06	38.5	6.65	0.087	9.41	0.178	5.72	0.265	6.57
26.0	9.5	4.03	27.0	7.87	36.5	6.30	0.096	10.38	0.144	4.63	0.240	5.95
28.0	9.8	4.13	22.6	6.60	32.4	5.59	0.058	6.27	0.081	2.60	0.139	3.44
30.0	10.4	4.37	19.9	5.79	30.2	5.21	0.042	4.54	0.061	1.96	0.103	2.55
32.0	10.2	4.30	17.5	5.11	27.7	4.78	0.025	2.70	0.031	1.00	0.056	1.39
34.0	9.9	4.19	15.6	4.55	25.5	4.40	0.019	2.05	0.036	1.16	0.055	1.36
36.0	9.9	4.18	13.6	3.97	23.5	4.06	0.021	2.27	0.012	0.39	0.033	0.82
38.0	12.0	5.06	14.3	4.17	26.3	4.54	0.020	2.16	0.029	0.93	0.049	1.21
41.0	13.9	5.89	14.4	4.20	28.3	4.89	0.017	1.84	0.010	0.32	0.027	0.67
44.0	13.6	5.73	12.0	3.49	25.5	4.41	0.011	1.19	0.008	0.26	0.019	0.47
47.0	13.5	5.72	10.0	2.90	23.5	4.05	0.006	0.65	0.007	0.23	0.013	0.32
50.0	12.9	5.45	8.5	2.47	21.4	3.69	0.005	0.54	0.007	0.23	0.012	0.30
53.0	12.0	5.08	7.0	2.03	19.0	3.27	0.002	0.22	0.003	0.10	0.005	0.12
56.0	11.0	4.64	5.3	1.55	16.3	2.81	0.004	0.43	0.001	0.03	0.005	0.12
59.0	10.0	4.21	4.4	1.27	14.3	2.47	0.002	0.22	0.001	0.03	0.003	0.07
62.0	9.0	3.78	3.4	0.98	12.3	2.12	—	—	0.001	0.03	0.001	0.02
65.0	43.5	18.36	10.2	2.98	53.7	9.26	0.006	0.65	0.005	0.16	0.011	0.27
合計	236.7	100.00	343.0	100.00	579.8	100.00	0.925	100.00	3.110	100.00	4.035	100.00
標準報酬月額の平均	443,344 円		309,747 円		364,302 円		229,894 円		172,298 円		185,501 円	
特記事項												
統計調査の方法	全数調査											

4. 積立金の運用状況について(厚生年金勘定・厚生年金経理)

区 分	令和元年度				令和2年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
流動資産	1,933	1,933	9.1	8.7	2,370	2,370	10.4	8.3
現金・預金	1,556	1,556	7.3	7.0	1,963	1,963	8.6	6.9
未収収益・未収金等	377	377	1.8	1.7	407	407	1.8	1.4
固定資産	19,331	20,322	90.9	91.4	20,472	26,125	89.7	91.7
預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券等	18,273	19,264	86.0	86.6	19,526	25,179	85.5	88.4
包括信託	18,273	19,264	86.0	86.6	19,526	25,179	85.5	88.4
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
生命保険等	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	1,058	1,058	5.0	4.8	946	946	4.1	3.3
流動負債等	△ 9	△ 9	(△0.04)	(△0.04)	△ 9	△ 9	(△0.04)	(△0.03)
合計(=年度末積立金額)	21,255	22,246	100.0	100.0	22,833	28,486	100.0	100.0
運用利回り	3.05 %	△ 4.69 %			4.52 %	25.27 %		
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、貸付金については簿価である。							

※ 資産区分別の内訳

区 分	令和元年度				令和2年度			
	金 額		構成割合		金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%
国内債券	6,554	6,788	30.8	30.5	5,339	5,527	23.4	19.4
(再掲)財投債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)預託金	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)機構債	—	—	—	—	—	—	—	—
(再掲)貸付金	1,058	1,058	5.0	4.8	946	946	4.1	3.3
国内株式	4,925	5,062	23.2	22.8	5,223	7,255	22.9	25.5
外国債券	3,699	3,669	17.4	16.5	5,551	5,831	24.3	20.5
外国株式	4,154	4,803	19.5	21.6	4,359	7,513	19.1	26.4
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
短期資産	1,924	1,924	9.1	8.6	2,361	2,361	10.3	8.3
合計(=年度末積立金額)	21,255	22,246	100.0	100.0	22,833	28,486	100.0	100.0
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、貸付金については簿価、貸付金以外(包括信託)については年度末の市場価格である。							